

＜令和5年度 行政書士試験 講評・分析＞

＜講評＞

1) 法令科目全体

条文や判例知識を問う問題が多かったが、中には難問も少しあったので心理的にしんどかったかもしれない。

2) 法令択一

「基礎法学」は一見すると難しそうだが、2問とも落ち着いて考えれば得点できた(最低でも1問)。「憲法」は人権、統治ともに難しかった。「行政法」は、難しい問題もあったが条文知識を問う問題、基本的判例知識を問う問題があったので、丁寧に条文を読んでいた方は点を稼げたものと思われる。「民法」は難しい問題もあったが、全体的には条文知識があれば得点できた問題が多く、点を稼げたものと思われる。「商法」は、商行為の基本的知識を問う問題であった。得点すべき。「会社法」は、それほど細かい箇所から出題されたわけではなかったので手を抜かずに条文を読み込んだ方は得点できたものと思われる。

3) 多肢選択式

問題 41、42 とは有名な判例からの出題であった。どちらも、解答しにくい空欄があった。わかる空欄を丁寧に埋めて部分点を稼ぐべき。

問題 43 は、無効等確認訴訟や争点訴訟などの基本的知識を問う問題。全問正解しなければならない。

4) 記述式

行政法、民法ともに受験生であれば、学習しているはずの箇所からの出題。やさしい。

問題 44 は差止訴訟の提起と仮の差止め、問題 45 では物上代位、問題 46 では請負契約における契約不適合責任(担保責任)の内容が問われていた。

5) 一般知識

文章理解は3問とも易しかったので全問正解を狙えた。政経社会は、一見すると難しそうだが、ニュースをみている人なら正解できるような問題がいくつかあった。情報通信・個人情報保護の分野では、情報通信用語の意味を問う問題が1問、情報通信に関する知識を問う問題が2問もあり、かわりに、個人情報保護法の条文知識を問う問題の出題はなかった。

＜分析＞

＜基礎法学＞

問題1 穴埋め問題 その場で考えるタイプの問題

ウに「罪刑法定主義」がはいることはわかるはずなので、後は1か2に絞ることができる。

問題2 法人についての知識を問う問題

アは訴訟法の知識がなくても、行政不服審査法10条「法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものは、その名で審査請求をすることができる。」の規定を覚えておれば、権力能力なき社団であっても訴訟提起ができるだろうとの推理ができる。

イは、合名会社 → 一切の収益事業できないが誤りであることがわかる。

ウは、公益社団法人・公益財団法人 → 一切の収益事業できないが誤りであるとわかる。

すると、残りのエとオが妥当となる。

＜憲法＞

問題3 判例知識を問う問題だが、判決文をしっかりと読み込んでいないと正解できない難しい問題。

本件制約が付随的制約だとしているのは、アの「戸別訪問禁止」とウの「裁判官の政治運動禁止」である。

解けなくても仕方ない。

問題4 国務請求権に関する基本的知識を問う問題。

刑事事件における裁判を受ける権利に「自由権的側面」がある点を覚えておれば3が正解だとわかる。

問題5 罷免・解職に関する知識を横断的に問う問題。

憲法の条文だけでは正解できない。難しい問題であった。

閣議による意思決定は全員一致によるものゆえ、衆議院解散決定にあたり反対する大臣がいた場合には、当該大臣を罷免して解散の意思決定を行う必要があるとの知識があれば、正解が3であることがわかった。

問題6 その場で文章を読んでその内容を把握できたかを問う文章理解タイプの問題。

上6行「事実上重大な影響を及ぼす可能性ある行動を排斥するのは、」との部分と選択肢2の「・・・議院による裁判の調査・批判は何らの法的効果を持たない限り司法権の独立を侵害しない。」との部分が矛盾する。

問題7 財政に関する知識を問う問題

2の知識(予算増額修正を予想した規定が置かれている)がなくても、1、3、4、5が誤りであることを判断することはそれほど難しいことではないので、2が正解だと判断できた問題。

＜行政法＞

問題8 行政行為の瑕疵に関する判例知識を問う問題。

村長の解職請求が無効とされても、右解職が有効なことを前提に選出された後任の村長の行政行為は当然には無効とならないとの判例と更正処分における理由の提示(理由付記)に不備の違法があり、審査請求を行った後、これに対する裁決において処分の具体的根拠が明らかにされたとしても理由の提示にかかる当該不備の瑕疵は治癒されないとの判例を知っていれば正解できた。

なお、イの判例を知らなくても、ア(違法行為の転換)とウ(違法性の承継)が誤りであると判断することは基本的学習をしていた者ならできたはずゆえ、正解3を絞り込めたはずである。

問題9 行政上の法律関係に関する基本的な判例知識を問う問題。

イ 国は拘置所に収容された被拘留者に対して信義則上安全配慮義務を負わない
ウ 食品衛生法の営業許可なくなされた販売行為は当然には無効ならない
この二つ判例を覚えておればすぐに正解できた問題である。

問題10 マクリーン事件の判決文の内容を問う問題。 難しい。

マクリーン事件では、在留期間中の政治的デモ行進を理由の大臣の在留期間更新拒否を裁量権の範囲内としている。

その点を覚えておれば、ウが誤りでエが妥当であると判断できたはず。
そうであれば、正解3にたどり着ける。

問題 11 行政手続法の条文知識を問う問題。

法 2 条 4 号を覚えておれば正解できた。

法 2 条 4 号「四 不利益処分 行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

イ 事実上の行為及び事実上の行為をするに当たりその範囲、時期等を明らかにするために法令上必要とされている手続としての処分

ロ 申請により求められた許認可等を拒否する処分その他申請に基づき当該申請をした者を名あて人としてされる処分

ハ 名あて人となるべき者の同意の下にすることとされている処分」

問題 12 行政手続法の条文知識を問う問題。

法 23 条の規定を覚えておれば正解できた。

法 23 条「主宰者は、当事者の全部若しくは一部が正当な理由なく聴聞の期日に出頭せず、かつ、第二十一条第一項に規定する陳述書若しくは証拠書類等を提出しない場合、又は参加人の全部若しくは一部が聴聞の期日に出頭しない場合には、これらの者に対し改めて意見を述べ、及び証拠書類等を提出する機会を与えることなく、聴聞を終結することができる。」

問題 13 行政手続法の条文知識を問う問題。

努力義務と法的義務の区別を問う。

アの「公聴会の開催」とウの「不利益処分基準の設定」が努力義務である点を覚えておれば正解できた。

問題 14 行政不服審査法の条文知識を問う問題。

法 49 条 3 項の条文知識があれば正解できた。

法 49 条 3 項「不作為についての審査請求が理由がある場合には、審査庁は、裁決で、当該不作為が違法又は不当である旨を宣言する。この場合において、次の各号に掲げる審査庁は、当該申請に対して一定の処分をすべきものと認めるときは、当該各号に定める措置をとる。

一 不作為庁の上級行政庁である審査庁 当該不作為庁に対し、当該処分をすべき旨を命ずること。

二 不作為庁である審査庁 当該処分をすること。」

問題 15 行政不服審査法の条文知識を問う問題。

法 47 条の条文知識があれば正解できた。

法 47 条「事実上の行為についての審査請求が理由がある場合（第四十五条第三項の規定の適用がある場合を除く。）には、審査庁は、裁決で、当該事実上の行為が違法又は不当である旨を宣言するとともに、次の各号に掲げる審査庁の区分に応じ、当該各号に定める措置をとる。ただし、審査庁が処分庁の上級行政庁以外の審査庁である場合には、当該事実上の行為を変更すべき旨を命ずることはできない。

- 一 処分庁以外の審査庁 当該処分庁に対し、当該事実上の行為の全部若しくは一部を撤廃し、又はこれを変更すべき旨を命ずること。
- 二 処分庁である審査庁 当該事実上の行為の全部若しくは一部を撤廃し、又はこれを変更すること。」

問題 16 行政不服審査法の条文知識を問う問題。

法 9 条、23 条、24 条の条文知識があれば正解できた。

法 9 条「第四条又は他の法律若しくは条例の規定により審査請求がされた行政庁（第十四条の規定により引継ぎを受けた行政庁を含む。以下「審査庁」という。）は、審査庁に所属する職員（第十七条に規定する名簿を作成した場合にあっては、当該名簿に記載されている者）のうちから第三節に規定する審理手続（この節に規定する手続を含む。）を行う者を指名するとともに、その旨を審査請求人及び処分庁等（審査庁以外の処分庁等に限る。）に通知しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに掲げる機関が審査庁である場合若しくは条例に基づく処分について条例に特別の定めがある場合又は第二十四条の規定により当該審査請求を却下する場合は、この限りでない。」

法 23 条「審査請求書が第十九条の規定に違反する場合には、審査庁は、相当の期間を定め、その期間内に不備を補正すべきことを命じなければならない。」

法 24 条「前条の場合において、審査請求人が同条の期間内に不備を補正しないときは、審査庁は、次節に規定する審理手続を経ないで、第四十五条第一項又は第四十九条第一項の規定に基づき、裁決で、当該審査請求を却下することができる。」

問題 17 事例を前提に取消訴訟の知識を問う問題。

アの代執行における戒告等の取消訴訟を提起できるとの知識があれば、戒告取消訴訟で建物除却命令処分の違法性を主張できるとしているイが誤りであることが明らかなゆえ（違法性は承継されないのが原則）、正解が 2 であると判断できたはずである。

問題 18 行政事件訴訟法の取消訴訟に関する事項の準用規定（38 条）の条文知識を問う問題。

条文を丁寧に読んでおかないと正解できなかったものと思われる。

- 1) 「出訴期間に関する 14 条の規定」は無効等確認訴訟や取消訴訟以外の抗告訴訟に準用されない
- 2) 「執行停止に関する 25 条の規定」は、無効等確認訴訟に準用されている
- 3) 取消判決の第三者効の規定（32 条 1 項）は、義務付け訴訟や差止訴訟に準用されていない

問題 19 処分性に関する判例知識を問う問題。

労働基準監督署長が行う労災就学援護費の支給又は不支給の決定は抗告訴訟の対象たる行政処分にあたるとの判例知識があれば簡単に正解できた。

問題 20 国家賠償法に関する判例知識を問う問題。

1 から 4 の判例は基本的判例ゆえ、それらが誤りあることはすぐわかったはずである。よって、残りの 5 が正解となる。

問題 21 国賠法 1 条 2 項の求償権に関する穴埋め問題である。

代位責任説 → 加害公務員を特定できない → 国賠責任生じない
このつながりがわかれば 1、2、3 に絞られる。

次に、エに「重大な」が入ることはないと解されるので（国賠責任の要件は公務員の故意又は過失である）、結果 1 が正解とわかる。

問題 22 地方自治法の条文知識を問う問題。

法 5 条 1 項の規定「普通地方公共団体の区域は、従来の区域による」をしらないと正解しにくかったのではないと思われる。

問題 23 地方自治法の条文知識を問う問題。

直接請求というよく出題される箇所からの出題となっている。

法 76 条 1 項の規定を覚えておれば正解が 4 であることがわかる。

法 76 条「選挙権を有する者は、政令の定めるところにより、その総数の三分の一（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の選挙管理委員会に対し、当該普通地方公共団体の議会の解散の請求をすることができる。」

問題 24 地方自治法の条文知識を問う問題。

事務の共同処理の横断的知識を問う問題であった。難しい。

法 252 条の 16 の 2 第 1 項の規定を覚えておれば 4 が誤りであることがわかる。

法 252 条の 16 の 2 「普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体の求めに応じて、協議により規約を定め、当該他の普通地方公共団体の事務の一部を、当該他の普通地方公共団体又は当該他の普通地方公共団体の長若しくは同種の委員会若しくは委員の名において管理し及び執行すること（以下この条及び次条において「事務の代替執行」という。）ができる。

問題 25 空港や航空関連施設に関する判例知識を問う問題。

3 が少々わかりにくい（民事差し止めを求めた事件で最高裁は本件差し止めは行政事件訴訟上の差し止めなら認められる可能性があるとの判断を示した）、1、2、4、5 が誤りであることは確かなので、3 が正解となる。

問題 26 地方公共団体に対する法律の適用について横断的に聞いている問題。

情報公開法 25 条の規定を覚えておれば正解できた。

法 25 条「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する情報の公開に関し必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」

<民法>

問題 27 消滅時効に関する基本的知識を問う問題。

724 条の 2 の規定を覚えておれば正解できた。

724 条の 2 「人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権の消滅時効についての前条第一号の規定の適用については、同号中「三年間」とあるのは、「五年間」とする。」

問題 28 取得時効に関する基本的知識を問う問題。

背信的悪意者に対しては登記無くして所有権取得を対抗できる点を覚えておれば正解が 2 であることがわかる。

問題 29 集合動産譲渡担保に関する知識を問う問題。

「集合動産譲渡担保」と「所有権留保」との優劣に関する判例を知らないと正解は難しかったかもしれない。

問題 30 連帯債務に関する基本的条文知識を問う問題。

絶対効が生じないのは履行請求と債務免除である。

問題 31 相殺に関する基本的知識を問う問題。

509 条の知識があれば正解できた。

509 条「次に掲げる債務の債務者は、相殺をもって債権者に対抗することができない。ただし、その債権者がその債務に係る債権を他人から譲り受けたときは、この限りでない。

一 悪意による不法行為に基づく損害賠償の債務

二 人の生命又は身体の侵害による損害賠償の債務（前号に掲げるものを除く。）」

問題 32 事例を前提として履行遅滞や契約解除、危険負担などの契約の基本的知識を問う問題。

413 条の 3 第 2 項「債権者が債務の履行を受けることを拒み、又は受けることができない場合において、履行の提供があつた時以後に当事者双方の責めに帰することができない事由によってその債務の履行が不能となったときは、その履行の不能は、債権者の責めに帰すべき事由によるものとみなす。」

536 条 2 項本文「債権者の責めに帰すべき事由によって債務を履行することができなくなったときは、債権者は、反対給付の履行を拒むことができない。」

これらの知識から 4 が正解であることがわかる。

問題 33 契約解除に関する横断的知識を問う問題。

使用貸借、賃貸借、請負、委任、寄託契約の条文を丁寧に読んでいれば正解できた。

641 条「請負人が仕事を完成しない間は、注文者は、いつでも損害を賠償して契約の解除をすることができる。」

657 条の 2 第 3 項「受寄者（無報酬で寄託を受けた場合にあっては、書面による寄託の受寄者に限る。）は、寄託物を受け取るべき時期を経過したにもかかわらず、寄託者が寄託物を引き渡さない場合において、相当の期間を定めてその引渡しの催告をし、その期間内に引渡しがないときは、契約の解除をすることができる。」

以上の知識より、4 が正解とわかる。

問題 34 損益相殺や損益相殺的調整に関する民法の規定や判例知識を問う問題。

難しい。できなくてもよい問題である。

問題 35 遺言に関する基本的知識を問う問題。

975 条「遺言は、二人以上の者が同一の証書であることができない。」

との規定によりウは妥当。

994 条第 1 項「遺贈は、遺言者の死亡以前に受遺者が死亡したときは、その効力を生じない。」

との規定によりエは妥当でない。

以上の知識により、3 が正解だとわかる。

＜商法・会社法＞

問題 36 商行為に関する基本的知識を問う問題。

510 条「商人がその営業の部類に属する契約の申込みを受けた場合において、その申込みとともに受け取った物品があるときは、その申込みを拒絶したときであっても、申込者の費用をもってその物品を保管しなければならない。ただし、その物品の価額がその費用を償うのに足りないとき、又は商人がその保管によって損害を受けるときは、この限りでない。」

の知識があれば、5 が正解だとわかる。

問題 37 設立時取締役に関する基本的知識を問う問題。

発起人が設立時取締役に就任できないなどの規定がない点、

設立時取締役は会社設立の業務を執行する権限がない点

を知っていれば 5 が正解だとわかる。

問題 38 種類株式に関する知識を問う問題。

細かい条文を忘れてしまったとしても、「一株一議決権の原則」という基本的知識を覚えておれば2が誤りであることがわかる。

問題 39 役員等の責任に関する基本的知識を問う問題。

423 条 4 項「前項の規定は、第三百五十六条第一項第二号又は第三号に掲げる場合において、同項の取締役（監査等委員であるものを除く。）が当該取引につき監査等委員会の承認を受けたときは、適用しない。」

の知識があれば3が正解だとわかる。

問題 40 会計参与と会計監査人に関する基本的知識を問う問題。

375 条 1 項「会計参与は、その職務を行うに際して取締役の職務の執行に關し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、遅滞なく、これを株主（監査役設置会社にあつては、監査役）に報告しなければならない。」

の知識があれば、5が正解だとわかる。

＜多肢選択式＞

問題 41 北方ジャーナル最高裁判決からの出題。

受験生おなじみの判例だが、判決文を丁寧に読んでいないと空欄を埋めるのに苦労したものと思われる。

わかる空欄を丁寧に埋めて部分点を稼ぐべき問題。

問題 42 公営住宅の明渡請求と信託関係の法理の適用が問題となった事件の最高裁判決からの出題。

受験生おなじみの判例だが、判決文を丁寧に読んでおかないと苦労したかもしれない。

わかる空欄を丁寧に埋めて部分点を稼ぐべき問題。

問題 43 無効等確認訴訟や争点訴訟などの基本的知識を問う問題。

全問正解しなければならないやさしい問題であった。

＜記述式＞

問題 44 「出席停止処分」がなされることを防止したい。しかも、緊急性が高い、というのだから、「差止訴訟の提起」と「仮の差止め」を求めることになる。

なお、取消訴訟の被告適格規定は取消訴訟以外の抗告訴訟にも準用されるので被告は行政主体となる。

問題 45 抵当目的物である建物が消失して火災保険金請求権になったというのだから、本問は「物上代位の問題」であることがわかる。物上代位の際には、「差し押さえ」が必要である点を忘れてはいけない。

問題 46 請負契約における契約不適合責任(担保責任)の内容を問う問題。

民法 536 条の規定を覚えておれば正解できた。

なお、修補請求(追完請求)は除かれるのだから、「報酬の減額の請求」、「損害賠償の請求」、「契約の解除」の三つを書けば良い。

536 条「請負人が種類又は品質に関して契約の内容に適合しない仕事の目的物を注文者に引き渡したとき（その引渡しを要しない場合にあっては、仕事が終了した時に仕事の目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないとき）は、注文者は、注文者の供した材料の性質又は注文者の与えた指図によって生じた不適合を理由として、履行の追完の請求、報酬の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。ただし、請負人がその材料又は指図が不適當であることを知りながら告げなかったときは、この限りでない。」

＜一般知識等＞

問題 47 G7 サミット（主要国首脳会議）に関する知識を問う問題。

議長国の任期と役割が問われていた。

2023 年に広島で開催される「G7 広島サミット」の議長国は日本。

よって、ニュースをよく見ていた人は正解しやすかったかもしれない

問題 48 日本のテロ対策に関する知識を問う問題。

「サイバーセキュリティ基本法」、「サイバーセキュリティ戦略」を知っていれば正解できた。

問題 49 1960 年代以降の東南アジアに関する知識を問う問題。

ASEAN についての基本知識（東南アジア 10 か国から成る。1967 年の「バンコク宣言」によって設立。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの 5 か国）があれば、1，2 が消える。

「ペレストロイカ」は旧ソ連の改革で、それがわかればイが誤りであることがわかり、結果、3 が正解だとわかる。

問題 50 日本の法人課税に関する知識を問う問題。

1) 法人税の税率は、普通法人、一般社団法人等又は人格のない社団等については 23.2%（資本金 1 億円以下の普通法人、一般社団法人等又は人格のない社団等の所得の金額のうち年 800 万円以下の金額については 15%）。

つまり、法人税について「累進課税方式」は取られていない。

よって、アは誤りとなる。

2) 法人税の税率が引き上げられ、その財源を次世代育成支援に充当することとなったなどの政策はとられていない。

よって、イは誤りとなる。

以上、1)、2) より、正解は 5 となる。

問題 51 日本の金融政策に関する知識を問う問題。

近年、日本銀行は、消費者物価指数の上昇率を年率 2%とする物価安定目標を掲げ、金融緩和を推進してきたことはニュースをみればわかる。

よって、正解は 1 となる

問題 52 日本における平等と差別に関する知識を問う問題。

女子差別撤廃条約は、1979 年の第 34 回国連総会において採択され、1981 年に発効。日本は 1985 年に締結した、との知識があれば正解が 2 であることがわかる。

問題 53 日本の社会保障、社会福祉に関する知識を問う問題。

75 歳（寝たきり等の場合は 65 歳）以上の者が加入する独立した医療制度である後期高齢者医療制度は、平成 20 年（2008）4 月より開始されたとの知識があれば正解できた。

問題 54 日本における「行政のデジタル化」に関する知識を問う問題。

「ガバメントクラウド」とは、政府共通のクラウドサービスの利用環境を意味する。地方自治体も利用できる。よって、イは誤り。

「オープンデータ」とは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータを意味する。よって、オは誤り。

以上より、正解は 4 となる。

問題 55 情報通信用語に関する知識を問う問題。

「ファームウェア」とは、電子機器に組み込まれたコンピュータシステム（ハードウェア）を制御するためのソフトウェアを意味する。

この知識があれば 4 が誤りであることがわかる。

問題 56 インターネットに関する文章中の空欄を埋める問題。

文脈から「広告」入ることがわかる。

問題 57 個人情報に関する基本的知識を問う問題。

「モザイク・アプローチ」とは、ある情報を他の情報と組み合わせることによって、不開示親定により守られるべき不開示情報が認識されるかを判断することを意味する。よって、アは妥当である。

EU（欧州連合）の GDPR（欧州データ保護規則）は、死者の個人データに適用しない。しかし、死者の情報の取扱いについて、加盟国の裁量に委ねている。よって、イは妥当である

以上より、正解は 1 となる

問題 58 空欄補充問題

I について

「草食動物」、「肉食動物」と続く I には、「雑食性の動物」との記述があるイが入る。

II について

「大きな魚は小さな魚を食べ、小さな魚はさらに小さな魚を食べる」に続く II には、「みんな肉食になってしまう」との記述があるアがはいる。

この時点で 2 が正解であることがわかる。

問題 59 空欄補充問題

I について

I の後の「人間としてのいい加減さ」との記述により、I には「曖昧模糊」が入る。

II について

II の後の文章である「質で勝負するには、設備ではなく人間の頭脳に投資して生産性を上げるしかない」との文章より、II には「設備投資」がはいる。

この時点で1が正解であることがわかる。

問題 60 空欄補充問題。

空欄の後の文章である「もちろん、それがうまくいく場合もあるでしょう、でもその練習方法は、もしかしたら、たまたまその先生に合っていただけなのかもしれません。」の部分より、空欄に「先生のやり方が成功した」という内容の文章が入るはず。

よって、空欄には1が入ることがわかる。